

避難情報を5段階の『警戒レベル』で発信します

災害時にとるべき行動を直感的に判断しやすくなるよう、避難情報が5段階の「警戒レベル」に整理されました。「警戒レベル3、4」が発令された地域の方は速やかに避難してください。

警戒レベル	避難情報等
5 幕別町が発令	<p>●命を守るための最善の行動をとる。 ⇒既に災害が発生している状況です。指定避難場所への移動がかえって危険な場合もあります。自分の命を守るための最善な行動をとりましょう。 【例】より安全な部屋へ移動、屋根へ上る、など</p>
4 幕別町が発令	<p>●全員が避難する。 ⇒指定避難場所へ速やかに避難しましょう。指定避難場所への移動が危険だと思われる場合は、近隣の安全な場所へ避難しましょう。</p> <p>避難勧告・避難指示(緊急)</p>
3 幕別町が発令	<p>●高齢者等は避難を始める。 ⇒避難に時間がかかる要配慮者（高齢者、障がい者、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。</p> <p>避難準備・高齢者等避難開始</p>
2 気象庁が発表	<p>●避難行動を確認する。 ⇒避難場所や避難経路などを確認しましょう。避難の際の持ち物等も準備しましょう。</p>
1 気象庁が発表	<p>●災害への心構えを高める。 ⇒最新の防災気象情報に注意するなど、災害への心構えを高めましょう。</p>

防災気象情報	
警戒レベル5相当	氾濫発生情報 大雨特別警報 など
警戒レベル4相当	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 など
警戒レベル3相当	氾濫警戒情報 洪水警報 など
テレビやラジオ等で防災気象情報が放送されます。	
住民の方が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。	

逃げ遅れゼロへ！～自分の命は自分が守る～

いざというときに自分の命を守るために、日頃から防災情報に注意し、避難情報がだされた際は速やかに避難行動がとれるよう、準備をしておきましょう。

幕別町では、防災情報を防災メールで配信しています。登録がまだの方は、是非ご登録ください。この他にも、FacebookやTwitterでも情報を配信しています。情報をいち早く得るためにご利用ください。

また、テレビやラジオ等でも警戒レベルを用いて防災気象情報が放送されます。避難行動をとる目安にしてください。

問 防災環境課防災危機管理係(☎54-6601)

防災メールへの登録はこちら！

QRコードを読み取り空メールを送信してください。返信されるメールの指示に従い登録してください。



※QRコードの読み取りができない場合はtouroku.makubetsu-town@raidens.ktaiwork.jpに空メールを送信してください。

産前産後サポート事業「ママカフェ」

平成30年度から、妊婦さんと産婦さんの交流会を実施しています。妊娠中の過ごし方や子育てのポイントに関する助産師の講話も行います。妊婦さんのみ申し込みが必要です。

日付	時間	会場	申し込み先
7月16日(火) 12月18日(木)	午前10時～午前11時	札内コミュニティプラザ(札内青葉町311-2)	保健課保健係(札内支所内・☎67-1566)
8月13日(火) 1月21日(火)			
9月12日(木) 2月14日(金)			
10月21日(月) 3月18日(水)	午後2時～午後3時	子育て支援センターあおば分室(札内青葉町185-12)	保健課保健係(札内支所内・☎67-1566)
11月19日(火)			
7月4日(木) 12月5日(木)			
8月22日(木) 1月9日(木)	午後2時～午後3時	子育て支援センターあおば分室(札内青葉町185-12)	保健課保健係(札内支所内・☎67-1566)
9月5日(木) 2月6日(木)			
10月10日(木) 3月5日(木)			
11月7日(木)	午前10時～午前11時	幕別町保健福祉センター(新町122-1)	保健課健康推進係(☎54-3811)
7月5日(金) 1月16日(木)			
9月19日(木) 3月26日(木)			
11月27日(木)	午後2時～午後3時	ふれあいセンター福寿(忠類白銀町384-10)	保健福祉課保健係(☎8-2910)
8月29日(木) 12月19日(木)			
10月24日(木) 2月20日(木)			
8月26日(月) 1月22日(水)	午前11時～正午	ふれあいセンター福寿(忠類白銀町384-10)	保健福祉課保健係(☎8-2910)
11月6日(水) 3月25日(水)			

産後の方

▶ 新生児訪問

保健師が赤ちゃんの成長発達を確認し、子育てで心配なこと、不安に思うことを一緒に考え、安心して子育てできるようサポートします。

▶ 産後ケア 拡充事業

育児に不安のある6か月未満のお子さんとママが対象。
訪問型 助産師が家庭に訪問し、育児についての困りごとにお答えします。
デイサービス型 慶愛病院の産後ケアセンター「クローバー」でケアを受ける費用の一部助成を7月から実施します。

▶ 産婦健康診査費用助成

出産後の産婦健康診査の費用を2回まで助成します(1回につき4,000円上限)。

妊娠中の方

▶ 不育症治療費用助成

町独自の制度です。所得制限をなくし、検査と治療費用を北海道の助成に上乗せして助成します。

▶ 妊婦訪問

妊娠や出産後に必要なサポートをします。上の子の育児相談や保育所の紹介なども行います。

▶ パパママ教室

管理栄養士や助産師も一緒に自分らしい妊娠・出産・育児をイメージできるような講座を行います。対象の方には個別にご案内します。

妊娠したい方

▶ 特定不妊治療費用助成

所得に制限なく、費用の助成が受けられます。
・女性の治療…上限15万円
・男性の治療…上限7万5千円

▶ 一般不妊治療費用助成

町独自の制度です。一般不妊治療の自己負担分を当該年の1月～12月分を1クールとして5万円を上限に助成します。

町では妊娠期から子育て期の心配事を一緒に考え、子育てを応援しています。

妊娠期から子育て期を サポートします

問 保健課健康推進係(☎54-3811)
保健課保健係(札内支所内・☎67-1566)
保健福祉課保健係(ふれあいセンター福寿内・☎8-2910)



結核健診・エキノコックス症検査を実施

▶結核健診

とき	ところ	受付時間
8月5日(月)	札内コミュニティプラザ	10:00~10:30
8月6日(火)	保健福祉センター	11:00~11:30
8月7日(水)	ふれあいセンター福寿	10:00~10:30

▶無料 他 予約不要

▶町内在住の65歳以上の方で、今年度中に胸部エックス線検査を受ける予定のない方(令和2年3月31日時点で65歳以上)

※肺がん検診を受診した方・受診予定の方は、結核の検査も含まれるため受診不要です。

▶胸部エックス線検査

問・申 保健課健康推進係(☎54-3811) / 忠類総合支所保健福祉課(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

▶エキノコックス症検査

とき	ところ	受付時間
8月2日(金)~5日(月)	札内コミュニティプラザ	6:30 7:30 8:30 9:30
8月6日(火)	保健福祉センター	8:30
8月7日(水)	ふれあいセンター福寿	9:30

▶無料

▶小学3年生、中学2年生

(昨年度検査を受けていない小学4年生、中学3年生)

▶詳細は夏休み前に各学校を通じてお知らせしますので、ご希望の方はお申し込みください。上記日程で都合の合わない方は、11月も日程を設けていますのでご相談ください。

国民健康保険に加入している方へ

~高齢受給者証が新しくなります~

問 住民生活課国保医療係(☎54-6602)

70歳以上の方がお持ちの高齢受給者証は、7月31日に有効期限を迎えます。

7月中に新しい証を送付しますので、8月以降に病院等にかかる際は更新後の証を窓口で提示してください。

※新しい高齢受給者証の有効期限は、令和2年7月31日までです。

※75歳に達し、後期高齢者医療制度の適用となる方は誕生日の前日までが有効期限となります。

~『限度額認定証』『限度額適用・標準負担額減額認定証』の申請手続きを忘れずに~

「70歳未満の方」及び「70歳以上で限度額区分(※下記参照)が現役並み所得者の現役Ⅰ・Ⅱ、住民税非課税世帯の区分Ⅰ・Ⅱの方」は、申請により『限度額適用認定証』又は『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関の窓口で提示すると、入院時の医療費の支払いが、自己負担限度額までとなります。また、住民税非課税世帯の方は、入院の際の食事代が減額となります。

◆有効期限 毎年8月から翌年7月まで

※新たに認定証が必要となる場合、または有効期限が令和元年(平成31年)7月31日までの認定証をお持ちの方で、引き続き必要な場合は申請をしてください。

◆申請に必要なもの

①被保険者証 ②過去1年以内の入院日数が90日を超える場合は、その期間がわかる書類(領収書など)

◆申請場所 役場住民生活課、忠類総合支所地域振興課、札内支所の各窓口

所得区分		外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	4回目以降
現役並み 所得者	現役Ⅲ	—	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円
	現役Ⅱ	—	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円
	現役Ⅰ	—	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円
一般		18,000円 ※年間上限144,000円	57,600円	44,400円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	—
	区分Ⅰ	8,000円	15,000円	—

8月のスマイル検診予約受付中!

スマイル検診は、全ての内容を受けることはもちろん、自分に必要な検診を選択して受けることもできます。各日程定員がありますので早めにご予約ください。健康管理のため、年に1回は検診を受けましょう。

◆会場・日程・受付時間

ところ	とき	受付時間
札内コミュニティプラザ	8月2日(金)~5日(月)	午前6時、午前7時、午前8時、午前9時 ※2日、6日のみ午前10時も予約可
保健福祉センター	8月6日(火)	
ふれあいセンター福寿	8月7日(水)	

▶札内地区・幕別地区では、11月にも実施します。詳細はホームページや保健ガイドでご確認ください。

検診内容	対象	料金	
		69歳以下	70歳以上
大腸がん検診(便潜血検査)	40歳以上の町民	400円	100円
胃がん検診(胃バリウム検査)		1,200円	400円
肺がん検診(胸部エックス線検査)		300円	100円
肝炎ウイルス検査(血液検査)		500円	100円
エキノコックス症検査(血液検査)	8歳以上の町民	300円	100円
幕別町国保特定健診(血液検査ほか)	町国民健康保険加入者	無料	
後期高齢者健診(血液検査ほか)	後期高齢者医療制度加入者		

※年齢は令和2年3月31日時点の年齢です。(例:昭和25年3月31日生まれの方は70歳)

※受診する内容によって、定員が埋まっている時間帯もあります。

※肝炎ウイルス検査は一度検査を受けた方は受診不要です。

問・申 保健課健康推進係(☎54-3811) / 忠類総合支所保健福祉課(☎8-2910・ふれあいセンター福寿内)

大腸がん検診 簡単気軽に受診!

大腸がん検診(便潜血検査)は、簡単ですが精度の高い検査です。毎年、検診でがんが早期発見され、治療が軽く済んだという方がいます。多くの方に受診してもらうため、期間中は窓口を増やしていつでも提出できるようになりました。

▶実施期間 8月1日(金)~8月6日(火) ※土日はスマイル検診会場でのみ実施

▶提出窓口 札内支所・役場保健課・ふれあいセンター福寿

▶受付時間 午前9時~午後5時まで ※札内支所のみ水曜日午後7時まで

▶予約先 保健課健康推進係(☎0155-54-3811)

☎kenkou@town.makubetsu.lg.jp(QRコードからも送信可能)



方法を選ぶ

- ①スマイル検診へ
 - ▶胃・肺の検診も受けたい方
 - ▶早朝や土日しか行けない方
- ②単独大腸がん検診へ
 - ▶日時を決めず、都合の良い時間に持って行きたい方

予約する

「単独大腸がん検診」と電話またはメールでお伝えください。



物品が届く

提出日から5日以内の便(2日分)を採取してください。



当日受診

- 当日の持ち物
 - ・無料クーポン券
 - ・問診票などの送付書類
 - ・便の検体

自宅に結果が届く



各種医療費助成制度のお知らせ

町では健康の保持と福祉の増進を目的として、医療費(自己負担額)の全部または一部の助成を行っています。

◆制度の対象者

各制度の対象要件のいずれかに当てはまり、該当する本人と該当者の生計を主に維持している方の平成30年中の所得が一定未満の方(下表参照)

重度心身障害者医療費

- ①身体障害者手帳の1級、2級、または3級(内部障害の方のみ)の交付を受けている方
 - ②療育手帳のA判定を受けている方、または医師から重度の知的障害と判定された方
 - ③精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている方
- ※65歳以上75歳未満の方は、後期高齢者医療制度に加入しなければ対象になりません。

ひとり親家庭等医療費

- ①配偶者のいない母または父で、18歳未満の子を扶養、監護している方、または18歳以上20歳未満の子を扶養している方
- ②ひとり親家庭の母または父に扶養、監護され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳未満の方
- ③ひとり親家庭の母または父に扶養され、または両親の死亡、行方不明等により他の家庭で扶養されている18歳以上20歳未満の方

子ども医療費

中学校卒業(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子ども
※所得制限はありません。

受給者証の更新について

前年の所得による資格の判定を行うため、提出いただいている同意書に基づいて所得等の確認を行い、対象となる方には7月中に新たな受給者証をお送りします。
生計維持者が町外にお住まいの場合など、所得の確認がこちらでできないときは、別途更新の手続きをお願いすることがあります。

詳細はお問い合わせください。
☎ 住民生活課国保医療係 ☎54-6602

《所得制限の限度額》

扶養親族の数	所得額	
	重度心身障害者医療	ひとり親家庭等医療費
0人	6,287,000円	2,360,000円
1人	6,536,000円	2,740,000円
2人	6,749,000円	3,120,000円
3人以上	以下213,000円ずつ加算	以下380,000円ずつ加算

花火・火遊びによる火災に注意しましょう

花火は楽しく安全に遊びましょう!

- 夏が訪れ、花火のシーズンになりました。しかし、気軽に楽しめる花火も取扱いを誤ると火事ややけどなどの事故につながりかねません。花火をするときは以下の点に気をつけましょう!
- 気象条件を考え、風の強いときは花火をしない。
 - 周囲に燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
 - 子供だけではなく、大人と一緒に遊ぶ。
 - 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
 - 水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける。

子供の火遊びに気をつけましょう!

- 子供の火遊びによる火災は、大人がいないときに発生することが多く、そのため発見が遅れ、火災が拡大する要因にもなります。以下の点に気をつけ火遊びによる火災を防止しましょう。
- 子供だけを残して外出しない。
 - ライターやマッチを子供の手に届くところに置かない。
 - 子供だけで火を取り扱わせない。
 - 火遊びをしているのを見かけたら注意する。

熱中症に気をつけましょう

熱中症は気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くなく日でも、湿度が高い・風が弱い日や、体が暑さに慣れていない時は注意が必要です。

▶熱中症予防のために

- 日傘を使う、帽子をかぶる
- 涼しい服装をする
- 水分をこまめにとる
- こまめに休憩をとる
- 日陰を利用する
- 暑いときには無理をしない

▶熱中症の応急処置

- 涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす。
- 首、脇の下、太ももの付け根を氷のうなどで冷やす。
- 水分や塩分を補給する。



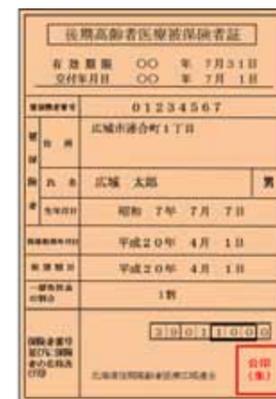
呼びかけへの反応が悪い場合には無理に水を飲ませてはいけません。ただちに119番通報し救急隊を要請してください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～保険証等の一斉更新について～

▶保険証が新しくなります

現在使用している保険証は、7月31日に有効期限を迎え8月以降は使用できなくなります。
7月中に新しい保険証を送付しますので、お手元に届きましたら**オレンジ色の保険証**をご使用ください。
※新しい保険証の有効期限は、令和2年7月31日までです。
※紛失したときや汚れたときは、再交付しますのでお申し出ください。



新しい保険証の色はオレンジ色です

▶限度証(限度額適用認定証)、減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)が新しくなります

現在ご使用の認定証は、7月31日に有効期限を迎え8月以降は使用できなくなります。
引き続き交付対象に該当する方は7月中に認定証を送付しますので、8月以降は**黄緑色の認定証**をご使用ください。
新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民生活課国保医療係へ申請してください。

次の区分に該当する方が認定証の交付対象です。

限度証	現役Ⅱ	3割負担の方のうち、住民税課税所得が380万円以上690万円未満の方と、その方と同一世帯の被保険者の方
	現役Ⅰ	3割負担の方のうち、住民税課税所得が145万円以上380万円未満の方と、その方と同一世帯の被保険者の方
減額認定証	区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税の方
	区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方 世帯全員の所得が0円の方(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) 老齢福祉年金を受給している方



新しい認定証の色は黄緑色です

～医療費通知を全世帯に送付しています～

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、9月下旬と3月上旬の年2回、医療機関等を受診した全ての被保険者へ送付しています。診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成31年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800	0	0	0
平成31年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000	0	0	0
平成31年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	6,900
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

※皆さんの受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用できます。医療費控除の申告に関しては税務署にお問い合わせください。

▶医療費通知の活用

医療費の推移が一目でわかるため、自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。健康診査など、健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。

☎ 住民生活課国保医療係 ☎54-6602
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

RUNTOMO 2019 in まくべつ

7/13(土)

認知症になっても暮らせるまち、幕別町

認知症の人やその家族、支援者、一般の人が少しずつリレーをしながら、北海道から沖縄まで、一つのタスキを繋ぎゴールを目指すイベントです。

地域に暮らす人達がお互いを知り、支えあいながら「認知症になっても安心して暮らせる町」を一緒につくっていただければと思います、幕別町も一致団結して参加します！

沿道からの声援が、走るチカラになる

当日は、当事者の皆さんや福祉施設職員が、オレンジTシャツを着て、幕別町内（忠類～幕別～札内）をタスキで繋ぎます！！
走行ルートや時間は、右のQRコードを読み取ってください。→
ぜひ、沿道で応援をよろしくお願いいたします！



主催：RUN伴2019実行委員会 / 協力：幕別町・幕別Care倶楽部・町内福祉関係者 / 問い合わせ：老健あかしや 55-4165

消費税増税の影響緩和のための 幕別町プレミアム付商品券を販売します

今年10月に予定されている消費税・地方消費税の引上げが、住民税非課税の方・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を促すため、住民税非課税の方・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の販売を行います。

購入対象となるかなど、下の表でご確認ください。

	住民税非課税の方	子育て世帯の方
対象者	平成31年1月1日時点で幕別町に住民登録をしている方で、令和元年度の住民税が非課税の方（住民税が課税されている方の扶養親族や生活保護受給者は除く）	3歳未満の子どもがいる世帯（平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯）
販売額	1セット4,000円（500円券10枚 5,000円分）	
購入限度額	対象者1人につき 5セット（25,000円分）まで	対象となる子1人につき 5セット（25,000円分）まで
申請期間	7月16日④～12月27日⑤	
申請方法	7月中旬に購入引換券交付申請書を対象の方へ送付します。 所定の事項を記入の上、役場福祉課、忠類総合支所保健福祉課、札内支所、糠内出張所へ持参いただくか、郵送にて申請してください。 送付先：役場福祉課（幕別町本町130番地1）	※子育て世帯の方は、町で対象者を抽出し、9月下旬以降に購入引換券を送付しますので、申請は不要です。
購入期間	令和元年10月1日④～令和2年2月28日⑤	
購入方法	9月下旬以降に購入引換券を送付します。引換券を持参のうえ、町内各郵便局（幕別・札内・桜町・糠内・忠類）にて購入してください。	

※住民税非課税世帯、子育て世帯の2つの要件に当てはまる方は、両方の購入が可能です。

④住民税非課税の方：福祉課社会福祉係（☎54-6612）
子育て世帯の方：こども課こども支援係（☎54-6621）

まくべつ「はしご酒2019」

幕別町本町地区の中心市街地に賑わいを創出し、飲食店の魅力発信を目的としたまくべつ「はしご酒2019」が開催されます。先着100人限定ですので、お早めにお求めください！

- ▶開催日時 8月7日④ 午後6時30分～午後9時
- ▶前売り券 1枚3,000円
(7/10から平日のみ幕別町商工会で販売)
※2人～4人1組でご参加ください。
※当日のキャンセルに伴う返金は一切受け付けません。
※当日券の販売は行いません。
- ▶定員 100人(先着順)



- ▶内容 幕別町本町地区の飲食店3軒を時間内（1軒45分以内）に徒歩で「はしご」する。
※申し込む際に「はしご」したい店を1軒指定できます。他の2軒は主催側が指定します。
※各飲食店「飲み物（ソフトドリンクを含む）」と「はしご酒メニュー」を用意しています。
※ゆかた（浴衣）で参加された女性には、もれなく商品券1,000円分（幕別町商工会商品券）をプレゼントします。
- ▶参加店 旬の蔵千成、食膳場森脇、居酒屋たかこ、
(予定) 錦華園、カラオケパプフジ、うな八、Café&Grillゼロポイント、木川商店
- ☎幕別町商工会（☎54-2703）